

令和4年 第2回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和4年2月9日(水)
10時00分から11時15分まで
- 2 開催場所 別海町役場1階 101・102会議室
- 3 出席者 (5名)

教育長	登 藤 和 哉
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	粥 川 一 芳
教育委員	鈴 木 桃 子
教育委員	森 野 志 保
- 4 出席職員 (13名)

教育部長	山 田 一 志
教育委員会部次長	石 川 誠
指導主幹	相 澤 要
指導主幹	稲 村 和 典
指導参事	吉光寺 勝 己
学務課長	宮 本 栄 一
学務課主査	佐 藤 亮
学校教育課長	池 田 卓 也
学校教育課主幹	堀 込 美 穂
中央公民館長	新 堀 光 行
西公民館長	田 村 康 行
東公民館長	福 原 義 人
図書館長	堺 啓
- 5 議事日程 協議案第1号 令和4年度教育行政執行方針について

教育長
(登藤和哉君)

－【開 会】－

それでは、ただいまから、令和４年第２回の教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は５名です。

別海町教育委員会議規則第５条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたりまして私から一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多用の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

早いもので２月中旬となり、スケートシーズンも終盤となりますが、各地区のスケートリンクも多くの子ども達が利用していました。

それぞれ地域の方、学校の先生方が、スケートリンクの造成、維持にあたっていたいていました。

そのような中、いよいよ今週末から地元のリンクで子ども時代に技術を磨いた本町出身の北京オリンピック代表選手３名が、１２日の男子５００メートル、１３日の女子５００メートル、１８日の男子１，０００メートルにそれぞれ出場します。

遠くから応援することしかできませんが、是非、悔いのない試合をしていただきたいと思います。

話は変わりますが、先日の新聞報道にも出ていましたが、別海高校の出願者数が、普通科８５名、酪農経営科８名となりました。

教育委員会でも、出願者数がはっきりするまでは、大変心配していましたが、３間口が維持できることになりました。

別海高校や町内各中学校でも、入学者数確保、３間口維持に向けて、いろいろ取り組んでいただき、感謝しております。

教育委員会としましても、これからもしっかりと支援をしていきたいと考えております。

これから学校では、１年間で一番忙しくあわただしい時期に入ります。とりわけ、中学校では高校入試が始まり、いよいよ受験シーズンとなります。

今年に入り新型コロナ感染症も大変流行し、心配な状況であります。が十分な感染防止策を実行したいと考えております。

それでは、本日の日程に入ります。よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

それでは日程第２前回会議録の承認に入ります。

令和４年第１回の会議録につきまして、事前に各委員の皆様にも事務

教育長
(登藤和哉君)
教育長
(登藤和哉君)

教育部長
(山田一志君)

教育長
(登藤和哉君)
教育部長
(山田一志君)

局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたらお受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、第1回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

次に、日程第3報告に入ります。

1月21日に開催をいたしました第1回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告をお願いいたします。

それでは1月21日に開催されました、第1回教育委員会議以降本日までの主な行事や実施事業等について、お配りの資料により御報告いたします。

1月24日、第1回別海町議会臨時会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

同日、第9回別海町新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しています。

26日、第4回根室管内市町教育委員会教育長会議が、Z o o mにより開催され、教育長室から教育長が出席しております。

27日、第4回予算編成等対策会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しています。

31日、第10回別海町新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しています。

月が変わり、2月8日、別海健友会から建設分野に関する図書の寄附があり教育長が物品を受納しています。

この図書につきましては、各小学校へ6冊ずつ配布をすることとしています。

そして本日、第2回教育委員会議の開催となっています。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

それではこれから日程第4議事に入ります。

協議案第1号令和4年度教育行政執行方針について、事務局から説明をお願いいたします。

それでは、議案の1ページです。

協議案第1号令和4年度教育行政執行方針について、ご説明いたします。

別冊資料、令和4年度教育行政執行方針案をご覧ください。

例年、町議会3月定例会で、町長は行政執行方針を、そして教育長は教育行政執行方針を述べることとなります。

今年度の本町教育行政執行方針の策定に当たりましては、北海道総合教育大綱に基づく北海道教育行政執行方針、根室教育局が示す根室管内教育推進の重点を踏まえ、第7次別海町総合計画に位置付ける5つの主要施策毎に項目建てしまして、構成をしております。このことは、前年度方針策定と変わりはありません。

その上で、登藤教育長が、本年度、教育行政に臨む姿勢の3点について前段で申し述べています。

また、書きぶりについては、町行政執行方針作成に当たっての留意点に基づき、わかりやすい表現に心がけ、全体の文字数については、町長の行政執行方針を上回らないよう、概ね5,300字程度としています。

それでは内容の説明に入ります。

教育行政執行方針案は、事前に皆様にお配りしておりますので、朗読は省略し、各項目の内容について要点をご説明させていただきます。

表紙をお開き願います。

1、はじめに、では、本町教育が目指すべき大きな方向性として、ふるさとべつかいを心の礎として、思いやりを持ちチャレンジできる人材を育成する施策を推進するとともに、ポストコロナに対応した学びを保障する意思を示しています。

次に2、教育行政に臨む基本姿勢では、1ページにわたりまして、1点目は、別海型CSの活動の推進、2点目は、社会の変化に対応した教育の推進、3点目は、ふるさとべつかいを支える教育の推進としており、これらの姿勢を大切にして、それぞれの取り組みを推進する考えを述べています。

次に3、主要施策の推進については、第7次別海町総合計画を基に、教育委員会が重点的に取組む施策を5つの項目にまとめ、各所管が進める施策の方向性や事業について述べています。

1ページ下段から4ページ下段にかけまして、(1)生涯にわたり学ぶ社会教育の推進についてです。

4月に、生涯学習の核となる生涯学習センターみなくるの供用が開始されることから、今後は、みなくる、ぶらと、マルチメディア館の3つの施設で連携を図りながら、生きがいを持って暮らせる社会を実現するため、町民主体による活力あるコミュニティづくりを通し、生涯にわたり学ぶことができる拠点としての機能を高めていきます。

また、各公民館で開催する乳幼児母親家庭教育学級、すくすく学級は、みなくるの完成に合わせて、子育て支援センターはみんぐと事業統合します。

その他、各公民館で行われている、小学生を対象とした青少年スクールや、高齢者の生きがいを高める寿大学などの各種講座を通じ、誰もが学べる環境づくりを進めます。

図書館では、地域の読書活動の振興を担い、町民の多様な学習を支援する情報拠点として、利用者ニーズの多様化に対応するよう努め、ブックスタート事業を継続し、親子で利用しやすい環境整備を図り、利用促進を目指します。

また、学校と連携し学校図書室の環境整備を進めるとともに、授業で使用する資料の貸出や、学校訪問事業を実施します。

このほか、移動図書館車の運行や上西春別中学校に設置している地域開放型図書室の充実に努め、読書率の向上を図りますと、まとめております。

3ページをご覧ください。上段から6ページ下段にかけて、(2)生きる力を育む学校教育の充実についてです。

目まぐるしく変化する社会の中で、子ども達が生きる力を身に付け、人を大切にする力・自分を表現する力・チャレンジする力を育成することが大切です。

子ども達は家庭で育ち、学校で学び、地域で伸びると考え、昨年度、本格実施したコミュニティ・スクールにおいて、各地域で取組を充実させ、地域一丸で子どもを育てる環境づくりを推進します。

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。引き続き教職員の研修を充実させ、保幼小中の一層の連携を図り、コミュニティ・スクールと連携し小中一貫教育など、地域の実情に応じた学校の在り方について検討します。

第3次計画の最終年となる、別海町生きる力アッププロジェクト事業では、地域資源を活かし、地域を知り、ふるさとを学び、愛着や誇りを育むことを通じ、自らの人生を豊かに創り上げていく、ふるさとキャリア教育を展開します。

学びの土台づくりでは、引き続き、別海型ビブリオバトルを始めとした読書活動を推進するとともに、新聞を教材として活用した教育活動を推進し、子どもの総合的な読解力向上に取り組みます。

GIGAスクール構想で整備した児童生徒1人1台のタブレット端末を活用し、教育方法の改善と充実を図り、各学校におけるインターネット環境を充実させ、これからの予測不可能な未来を生きる子ども

達のため、授業や家庭学習等の場面において、タブレットやＩＣＴを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現していきます。

不登校やいじめ問題の解決につながる、教育相談の充実を図るため、引続き学校と連携を深め、スクールカウンセラー、ふれあいる一む、指導員、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用を行います。

特別支援教育の充実においては、各学校が児童生徒を支える特別支援教育支援員をより効果的に運用ができるよう見直します。

英語指導助手については、ネイティブな英語に触れ、国際理解教育を向上させるためにも重要です。引続き各学校への派遣、幼稚園訪問を実施し、グローバルな視点に立ち、柔軟に対応できる心豊かな子ども育成を目指します。

新型コロナウイルスの感染が収束しない中で、自律的な学習に向かう姿勢の育成を図り、保護者の負担を軽減するため、引続き各検定の受検料を助成します。

また、家庭学習などに利用できるタブレットドリルを導入して子ども達の主体的な学びを支援します。

学校給食センターでは、食育を、各学校と連携し進めていくとともに、食材の地産地消等にも努め、安全な学校給食の提供を行います。

また、食物アレルギーを有する児童生徒に学校給食を提供するために、対応指針の大原則に基づき、安全性を最優先し、品目を限定して提供を行います。

学校における働き方改革では、学校閉庁日の拡充、部活動休養日の完全実施などの取組を継続実施するほか、実効性のある新たな取組を実施します。

地域を担う若者の育成では、別海高等学校への寄宿施設利用者への助成をはじめとした各種支援事業を継続実施し、地域に根ざした高等学校教育の充実を図りますとまとめております。

６ページ中段から７ページ上段にかけまして、（３）郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成についてです。

本町の次世代の担い手となる、青少年の夢の実現と、目標の達成を支え、豊かな社会性とべつかいへの郷土愛を育むため、町ぐるみで施策を推進します。

ふるさと教育では、学校等と連携し、スポーツ・文化活動や社会教育施設、新たに作成した社会科副読本を活用し、郷土愛を育む教育の充実を図ります。

健全育成と生活習慣の改善では、引続き町独自のメディアコントロールシートを活用し、別海町生涯教育研究所において、児童生徒等の

生活実態の調査研究を行い、今後の施策決定に必要なデータ収集に取り組めます。

また、これまでも青少年や中高生の多様な体験を進める各取り組みを実施してきましたが、令和4年度からは、マルチメディア館の改修計画の策定などに中高生の参加機会を設け、地域の課題解決を目指すまちづくり活動を実践します、とまとめております。

7ページ中段から8ページ中段にかけて、(4)地域に根ざし個性あふれる地域の芸術文化の振興についてです。

地域の芸術文化の振興では、別海町文化連盟や各団体への支援により、地域の芸術・文化の振興を図るとともに、貴重な文化財や本町の歴史を学び、理解を深める機会の充実を図り、郷土愛の育成に努めます。

史跡旧奥行臼駅通所をはじめとする奥行地区文化財は、引続き情報発信を行うとともに、奥行臼散策デーを開催するなど、地域の文化財を学ぶ機会の拡充に努めます。

また、奥行地区を総合的に整備し、歴史観光スポットとして活用するため、奥行臼史跡公園の整備基本計画を2年間かけて策定します。

北海道天然記念物の、西別湿原ヤチカンバ群落地は、専門家による保護対策検討委員会での協議を継続し、保護対策と管理に努め、国の天然記念物指定を申請します。

また、日本遺産、鮭の聖地の物語の構成文化財は、知名度を高めて観光客の増加につながるよう、積極的なプロモーション活動を行います。

郷土資料館は、施設の老朽化が喫緊の課題となっており、引続き整備方針を検討するとともに、町の歴史、文化や自然に関わる資料の収集、整理保管、調査研究を進め、展示物の充実に努め、各講座等の開催により、ふるさと・べつかいへの郷土愛の高揚を図ります、とまとめております。

8ページの上段から9ページ中段にかけて、(5)活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興についてです。

スポーツの振興では、すべての町民が、幼少期から生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりができる町民皆スポーツの実現をめざします。

そのため、スポーツ協会等と連携をし、地域の特性やスポーツ施設を有効活用した、いつでも、だれでも気軽にできる、スポーツの普及を図ります。

また、スポーツイベントや各種教室を通し、人と地域のつながりを

教育長
(登藤和哉君)

教育委員
(鈴木桃子君)

教育部長
(山田一志君)

教育委員
(鈴木桃子君)

深め、障がいのある人も気軽にスポーツ活動に参加できるよう、パラスポーツを通じた交流機会を検討します。

加えて、少年団等の指導者の育成と支援を行い、スポーツによる町づくりを進め、別海町スポーツ選手後援会とも連携を図り、スポーツの発展に努めます。

また、部活動の地域移行に向けて、調査研究を始めます。

なお、パイロットマラソンは、令和4年10月2日の開催に向け、多くのランナーの参加が得られるよう感染状況を見極めながら準備を進めます。

以上が、令和4年度に取り組む重点施策となりますと、まとめております。

9ページ中段から10ページ上段にかけまして、4、むすびでは、教育行政執行方針の実現に当たっては、地域・学校・家庭・行政が一体となって、町ぐるみで取り組む意思を述べています。

また、子どもは町にとって重要な宝であることを踏まえ、教育、スポーツ、文化・芸術の世界は、人々を教え育み、知力、表現力、創造力を引き出して、人生を豊かにすることから、特色ある教育づくりを推進します。

最後に、ポストコロナを念頭に置き、地域や現場の声を重視して、様々な課題に対し、積極果敢に取り組むことを誓い、教育行政執行方針をまとめています。

以上で、令和4年度の教育行政執行方針案の説明を終わります。

ただ今、令和4年度の教育行政執行方針案について内容説明が終わりましたので、皆様の御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思いをします。

何かありませんでしょうか。

図書館についての質問ですが、地域開放型図書室が上西春別中学校に設置されていますが、他の学校区でも今後、開設される予定などありますか。

今のところ教育委員会ではそういった考えは持っていませんでしたし、第7次計画の中でもそういった計画を持ってはいませんでした。

上西春別中学校の地域開放型図書室は、中学校が新設されるときに地域の方に意見を聞いて開設されたと聞いており、地域の人が市街地に出向かなくても、子どもも高齢の方も学ぶことができるすごく良い場所だと思いました。

他地域でもニーズがあれば、前向きに地域開放型図書室の設置を進めてもらいたいので、そのようなニーズの確認を行ってもらえますか。

部次長 (石川 誠君)	鈴木委員が言われたとおり、経過としては、地域の方の要望があり今の形になっています。
	他の地区からの要望を取りまとめたことがないため、まず、ニーズを何らかの形で今後図書館とも協議して確認し、ニーズがあれば対応を検討していきたいと思います。
教育委員 (粥川一芳君)	2 ページの上ですが、各公民館のすくすく学級をみなくるの完成とともに事業統合するということですが、すくすく学級の参加人員はどのくらいなのかということと、事業統合した場合、西春別からだと 30 km 以上の距離がありますけれども、その距離をかけても参加するほどの事業メリットがなければならないと思います。
	その辺の事業展開はこれからどのように進めていくのか教えてください。
中央公民館長 (新堀光行君)	まず、すくすく学級は、中央公民館、西公民館、東公民館それぞれで開催しています。
	参加者数については手元に資料がないため、正確ではありませんが、70 数名が参加しております。
	今年度は、学習会と体験学習を予定していましたが、町外への体験学習等については、コロナ禍の影響で実施できていない状況です。できる範囲で学習会等を行っています。
	新年度においては、生涯学習アドバイザーの 3 名と福祉課の職員が児童館を拠点に活動をするときだけ、みなくるにおいていただいて事業をやっていくということで展開していきます。
教育部長 (山田一志君)	事業の成り立ちからお話させていただきますと、すくすく学級については、どちらかというと教育の視点からの事業であり、もう一つのはみんぐは福祉サイドで実施している事業で、基本的には児童館を拠点として、子育て時における母親の悩み等を傾聴するというようなことを主とする事業です。
	これらの事業は、内容に異なる部分はあるのですが、同じような事業を行っているように見えるとの意見がありました。確かに事業を一つにして両方の活動を行うということは可能なことでもありますし、こういった事業統合については町の理事者からも、予算的な部分もあり、検討するように言われていた経過もあります。
	そのような中で、この 2 年ほど具体的な協議を福祉サイドと教育委員会で進め、それぞれの事業内容等は大きく変わることはないのですが、次年度から事業について統合する対応になったということであり
	ます。
	先ほどの館長の説明のとおり、統合しても行う事業に大きな違いは

教育委員 (粥川一芳君)	ないということになりますので、そのような理解でお願いしたいと思います。 子どもを抱えて色々な悩み等がある母親達は、すすくすく学級で西公民館に集まって情報の共有等を行っていると思いますが、今年去年とコロナ禍で人の集まれるような場が少なくなっている中で、子育て世代が集まれる場は重要ではないかと思っています。
教育部長 (山田一志君)	そのため、なるべく近隣に母親達の集まれる場があればいいと考えていますが、事業統合により、集まるために30km以上の距離を走らなければならないとなりますと、参加する母親が減るのではないかと心配しております。 したがって、その30km以上の距離を埋めるような何かしらのアイデア等があればと思います。 説明が足りなく申し訳ありません。 先ほど申し上げましたとおり、統合しても実施する中身について変更はありませんので、これまで各公民館に出向いて実施しています事業については同様に継続します。
教育長 (登藤和哉君) 教育委員 (大塚保男君)	東公民館でも西公民館でも、これまでと同じように出向いて、事業を継続しますので、その部分でのサービス低下にはつながらないものと考えております。 そのような形になりますので、ご理解いただきたいと思います。 他にありませんか。 まず、基本姿勢の3点はよくまとまっていると思います。 その中で特に1点目のコミュニティ・スクールについては、今年の学校訪問で確認しました学校経営計画の中でも、コミュニティ・スクールの記載があり、全学校区において形ができていると実感しました。 地域の子どもは地域が育てるという理念に沿って教育を進めるため、コミュニティ・スクールの活動の充実が必要と思いますが、今後に向けた課題や見通しをどのように考えているか聞かせてください。 関連して、小中一貫教育についてです。 先日の子ども未来議会の中でも、子どもの数が少なくなってきた、学校の統廃合が心配という質問もありましたが、小規模になってしまった学校があった場合に、統廃合は難しいという面があるとき、小中一貫教育を考えていくのではないかと察するのですが、その辺についても見通しがあれば聞かせてください。
指導参事 (吉光寺勝己君)	それではコミュニティ・スクール関係は私のほうから答えさせていただきます。 今お話にあったように、コミュニティ・スクールは次の段階に進む

教育部長
(山田一志君)

べき時とっております。

コミュニティ・スクールは、立ち上げの段階では会議体としての学校運営協議会を中心としていますが、その会議体と活動を一体として進めていくこと、これが別海型CSの特徴でして、これがうまく機能すると非常に良い形ですが、会議体に関わる人材と、活動、実動部隊として関わる人材とは、必ずしも一致するものではないという事が課題になってくると思われます。

その際、重要となってくるのがコーディネーターの存在で、今まさに総括コーディネーターを中心に、各地区のコーディネーターがこれから具体的な活動を組織してくれるという段階になっています。

これから、特に社会教育の側面での活動が活発になってくることを期待しているところです。

各地区の説明会等でも、その辺を説明させていただいたところです。

小中一貫教育については、コミュニティ・スクールの会議の場で、令和3年度についてはコロナで各地区に足を運ぶ機会は少なかったですが、そのような場で教育委員会から説明する事を継続しているところです。

その上で、各地域のコミュニティ・スクールで小中一貫教育の在り方についてそれぞれ議論を深めていただいて、教育行政執行方針の中にも書いてありますとおり、地域の子どもは地域が育てるという考えに基づいて、うちの学校区はどういった特徴を活かしながら進めていくのがいいのかということを経験してもらっているところでして、次年度に向けては、各地域での議論を基に町としての全体的な考え方をまとめて、計画として整理したいと考えています。

現在、町では統廃合について、適正化計画がありまして、基本はそれに基づいて進めていくということになると思いますが、子どもが少なくなったから統廃合するという考え方ではなく、これまでの別海の町の成り立ち、歴史的な背景を見ても、学校を中心に各地域でコミュニティが栄えてきたということを考えると、単純に統廃合を進めるということではなくて、いかに地域に学校を残すことができるのかということを経験しながら、その辺の計画については進めていきたいと思っています。

まずは、統廃合よりも小中一貫教育の学校を視野に入れながら、その上で地域の意見を聞きながら、例えば、大きな学校で子ども達に学んでほしいという思いがあれば、そのような意見を尊重しながら進めていく必要があると考えています。

いずれにしても、各地域において考え方の違いがあると思いま

教育委員
(大塚保男君)

すので、その辺は大切にしながら進めていきたいと思います。

先ほど鈴木委員からも質問のありました図書館関係です。

図書館と学校との連携事業の中で、学校訪問事業の実施をうたっていますが、去年も図書館司書が各学校に行って図書室の整理を行い、子ども達の図書に関する意識は高まっているのではないかと思います。

今後も学校との連携で、図書館司書が学校に出向いて読書に係るアドバイス等を行ってもらえるとありがたいです。わくわく読書会についての記載もありますが、そのような事業を進めてほしいです。

ただ、図書館司書といっても人数に限りがあると思いますので、増員する事ができないか。

また、上西春別の地域開放型図書室の開館日数が少ないという意見もありますが、実際に増やす事ができたのか、また、地域開放型図書室にも図書館司書が関わっていることを考えると、図書館司書を増員する事はできないのか、学校との連携や地域開放型図書室を活用することが大切だと思いますので、予算も関係することではありますが、図書館司書の増員についてお聞きします。

教育部長
(山田一志君)

まず私のほうから図書館司書の増員についてお答えします。

教育委員会の職員数は、条例で定められている定数があり、今は60人となっています。

それ以上の職員を配置しようとするためには、定数を変えるため条例を改正するという事務手続きが出てくるということがあります。

教育委員会に関わらず、町の職員の定数、人員はどれくらいが適正かというのは、非常に判断の難しいところであると思います。人件費に直結する話ですし、財政的な負担も増えるということもありますので、なかなか事業を行いたいというだけで増やすことは難しいとおります。

ただ、一方で、事業を展開していくためにはこういった人間が必要だということがあれば、計画的に専門職員を採用することが必要だとも思っています。

現在、教育委員会の定数は変わらないのですが、職員の数が来年度の4月1日現在で59人になるということで、1人増やすことができるようなこともありますので、教育委員会として、こういった事業、施策に人員を充てるのがいいのか、しっかりと判断をしながら計画的に職員を配置することを考えていかなければならないと考えております。

大塚委員、鈴木委員から図書に関することが重要だという意見もい

図書館長
(堺 啓君)

ただいておりますので、図書館の実態等を検証した上で、考えていきたいというふうに思っています。

図書館で実施している学校訪問等の事業について説明いたします。

まず、先ほど言われました、わくわく読書会は、夏休み後のあおぞら読書会として行っていたものを、読書週間の10月から11月にずらしまして実施しています。

その他にですね、5月の初旬に移動図書館車が始まるときには、図書館職員が手作りの紙芝居で各学校の1年生を対象に移動図書館車の利用について説明して、黄色いバックを配付し、図書館バスの利用について覚えてもらうという形をとっています。

また、図書館で行う事業ですけれども、一日図書館司書として、小学5、6年生に、分類の仕方やカウンター業務等の体験をしてもらっています。

その他、新型コロナウイルスの関係で、夏休み手芸教室ができない状況にありますので、代替事業として、希望する各学校へ出向いて、小学3、4年生対象に学校訪問ブックトークという事業も実施しています。

その他、小学生に上がる前の子ども達を対象に、ぬいぐるみのおとまり会というのを実施しております。

その他にもですね、授業の支援として、各学校から要望があった場合に、調べ学習等に対応できる図書館資料というのをテーマごとに、セットとして貸し出ししています。

その他、読書通帳として、図書館で作った読書通帳を各学校へ配布して、読書の記録を取ってもらうようにしています。

その他ですね、学校図書館の環境整備を進めるということで、前は各学校で希望があった場合に、図書室に行って、実際に古い本が非常に多いので、その辺の整理を行ったことがあります。ただ、充足率を満たすために廃棄をできないという状況もありますので、来年度に企画しているのは、各学校の図書室について、学校単位で200冊程度を図書館で選書して、希望している学校に貸し出すということを計画しております。

地域開放型図書室につきましてはですね、一昨年くらいから月末休館日というのがあるのですけれども、毎月最終木曜日に利用拡大するかどうか試行的に開館していました。

昨年度からは、もう一日、木曜日を隔週で開館して、日数を増やして利用が増えるかどうか実際に試行していましたが、木曜日については、なかなか開館していても利用者が来ないという状況が続いており

まして、木曜日の試行は来年度中止しようと、水曜日のみの開館にすることとしています。

開館の形態は、朝から開けるわけではなくて、学校の施設を借りて本を置いているという形ですので、放課後の時間帯、2時30分から5時まで、図書館から職員が行き、図書館で置いている本を貸し出している形態で、学校の図書については図書館で貸し出すことはしていません。あくまで、うちで置いている図書を貸し出すという事業展開になっています。

ちなみに、分館の利用というのが、昨年度の実績で、開館日数が64日、利用者数が439人、貸出冊数がすべての本を合わせて2,052冊となっています。一日平均で6.9人、32冊くらいの貸し出しとなっています。

上西春別地区は、もともと移動図書館車が行っていたときにも、地区ステーションの利用がかなり多い地域というのもあります。他の地域はどうかといいますと、移動図書館車ベースで考えると、小学校、中学校といった大きい施設を除いて、一般町民の地区ステーションというのは、他の地域は非常に利用が少ない状況にありますので、もし、上西春別のような形で地域開放型図書室みたいなものを開放しても、一般の方の利用は、なかなか少ないのではないかと考えられます。

また、学校の施設を借りて実施しているということもありますので、上西春別中学校は地域開放することを前提に入り口を別に設置したり、開放型図書室用の設計になっているので実施できています。他の学校では図書館として開けた場合に、地域の方だけならいいですが、不特定の方も来館できる形になりますので、学校の方でセキュリティの問題が出てくると思いますので、慎重に進めなければならないと思います。

教育長
(登藤和哉君)

いま職員が説明しましたとおり、難しい面はあるのですが、利用促進に向けて、教育行政執行方針にも書いていますけれども、充実をしていきたいと考えていますので、いろいろと実態を調査しながら進めていきたいということだと理解をしています。

教育委員
(大塚保男君)

A L Tの関係で、幼稚園訪問をするということですが、心配することは、小学校、中学校での時数に加える事になるので、そこに負担がかからないか、実施することには賛成ですが、その辺についてどのような時数を考えているのか教えてください。

学校教育課長
(池田卓也君)

A L Tの幼稚園訪問ですが、今年度行おうと考えていましたが、コロナの影響だとか、夏休み冬休みに派遣しようと思っていましたが幼稚園も一緒に休みになるということで、園児が非常に少なくなってし

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

部次長
(石川 誠君)

もうということから、来年度につきましては、事前に幼稚園に訪問の日時を聞きまして、小中学校の訪問の時数の関係がありますので、その辺を調整しながら、頻繁に訪問するのは難しいかもしれませんが、幼稚園児に対して、グローバルな視野や異文化に触れる機会を少しずつ作っていきたいと考えています。

小中学校には影響のないように調整して実施していきたいと考えております。

その他ありませんか

(「なし」の声あり)

御質問がなければ採決をさせていただきます。

協議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、協議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

それでは議事についてはすべて終了しましたので、日程第5その他の方に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

私のほうから、冒頭で教育長からオリンピックの話がありましたが、スケート関係で報告させてください。

コロナ禍により開催が危ぶまれていました第42回全国中学校スケート大会が、去る1月29日から2月1日までの4日間、長野市エムウェーブスピードスケートリンクにて、厳重な感染対策を施して無観客で無事に開催されました。

お手元の資料のとおり、先に行われました全道大会を勝ち抜いた町内5中学校より13名が北海道代表として1人2競技に参加し、選手全員が全道大会の記録を上回り、自己ベストを更新する健闘ぶりでした。

特に全道チャンピオンでもある、上春別中学校の2選手の優勝は、全国大会という大舞台で、また北海道チャンピオンというプレッシャーのかかる中、見事優勝を成し遂げ、これから始まる北京オリンピックに出場する本町出身の3選手に追い風を送ることができたものと考えています。

その北京オリンピックですが、今週末の土曜日が男子500メートル、日曜日に女子500メートルが開始され、3名が揃って出場することになります。

教育長
(登藤和哉君)

残念ながらコロナ禍の中、町民挙ってのパブリックビューイングという形での応援はできませんが、現在、3人の出身地の少年団を中心とした、人数制限した応援会という形で町のマルチメディア館にて実施する方向で準備を進めています。

なお、3名に係る別海町スポーツ選手後援会の支援状況ですが、当初の予定を大幅に上回る会員となり、現在、町内外より400名を超える会員となり、また、寄付についても400件を超えているという嬉しい状況にあります。

現在、レースを直前に控えた3名の近況ですが、本番を前に3人とも順調に仕上がってきているという力強いメッセージをいただいていますので、魂のこもった滑りを見せてくれるものと信じております。

委員の皆様におかれましても、本来であればパブリックビューイングにお招きして声援をお願いするところですが、非常に残念ではありますが、ご自宅のテレビ観戦で応援をよろしくお願いします。

以上で報告を終わります。

ただいまの報告に対して何かお聞きしたい点等がありましたらお受けしたいと思います。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)
学校教育課主幹
(堀込美穂君)

その他事務局から何かありませんでしょうか。

学校教育課から町内小、中学校の卒業式等の日程について、内容を説明いたします。

お配りしました令和3年度別海町立小中学校卒業式及び令和4年度入学式等日程表をご覧ください。

こちらについては、令和3年度の卒業式、令和4年度の入学式の日程を記載しています。

中央から左側に卒業式の日程、右側に入学式の日程をそれぞれ記載しており、上段が小学校、中段が中学校、下段が幼稚園となっております。

はじめに、令和3年度の卒業式について説明いたします。上段の小学校については、3月17日又は18日に開催する日程となっており、17日に西春別の1校、18日に西春別以外の7校が開催を予定しております。

その下、中学校については、3月10日、11日、14日に開催する日程となっており、10日に中春別、上春別の2校、11日に野付、上風連、中西別、西春別、上西春別の5校、14日に別海中央の1校

が開催を予定しております。

その下、幼稚園については、3園いずれも3月16日に開催を予定しております。

また、卒業予定者ですが、小学校が171人、前年158人で13人の増となっております。中学校が154人、前年138人に対し16人の増となっております。幼稚園が24人、前年27人で3人の減となっております。以上の人数を予定しております。

続いて、右側の令和4年度の入学式について説明いたします。町内小学校、中学校16校すべて4月6日に開催を予定しており、小学校は午前、中学校は午後の開催を予定しております。

次に、幼稚園ですが、3園すべて4月8日での開催を予定しております。

入学予定者ですが、小学校が125人、前年109人に対し16人の増、中学校が172人、前年158人に対し14人の増、幼稚園が19人、前年16人に対し3人の増を予定しております。

続いて、卒業式、入学式の対応について、説明いたします。

現時点での、小中学校の卒業式、入学式の対応については、北海道教育委員会の通知を基に、校長会等で協議した結果、次のとおりとしております。

式場については、身体的距離として1m以上の間隔をとることとしています。

式の内容については、可能な限り時間短縮に努め、式辞は行い、祝辞はPTA会長のみとします。

送辞及び答辞については、在校生の参加の有無によって、各学校で判断することとします。

卒業証書の授与については、呼名を行い、校長から卒業生全てに渡すこととしています。

校歌や国歌は、飛散防止のため、ピアノ演奏やCD等で実施し、歌わないこととします。

卒業式の参加者について、保護者に対しては、1家庭2名までとし、在校生による式典への参加については、各学校での対応とします。

なお、公立幼稚園3園についても、基本的な方針については小中学校と同様です。

これらの対応については、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、対応を変更することを考えております。

また、幼稚園、小学校、中学校の卒業式及び入学式の委員の皆様の出席につきましては、新型コロナウイルス感染症対策徹底のため、参

	加を控えたいと考えておりますので、どうぞご理解願います。 コロナ禍においても、かけがえのない行事である卒業式、入学式について、感染対策を万全にしたうえで、実施に向けて適切に対応を進めてまいります。 以上で、学校教育課からの説明を終わります。 ただいまの報告に対しまして、何かお聞きしたい点等ありましたらお受けしたいと思います。 何かありませんか。 （「なし」の声あり）
教育長 （登藤和哉君）	それでは事務局、他に何かありませんか。
教育長 （登藤和哉君） 学務課長 （宮本栄一君）	私のほうから別海高校の出願状況について説明いたします。 出願状況の資料をご覧ください。 まず、表の上段、普通科です。出願者数は85名となっております。昨年度は90名で、5名の減、倍率については0.7となっております。 次に、表の中段、酪農経営科です。出願者数は8名で、昨年度5名で、3名の増となっております。 合計で93名、昨年度95名ですので、全体では2名の減となっております。93名の内、町外の出願者数ですけれども、普通科が2名、酪農経営科が3名となっております。 この後ですね、3月3日木曜日に学力検査、4日金曜日に面接、16日水曜日に合格発表という日程となっております。 以上です。
教育長 （登藤和哉君）	ただいまの説明に対しまして、何かお聞きしたい点等ありましたらお受けしたいと思います。 （「なし」の声あり）
教育長 （登藤和哉君）	事務局その他何かありませんか。 （「なし」の声あり）
教育長 （登藤和哉君）	委員の皆様から何かその他でお聞きしたい点等ありませんか。
教育委員 （森野志保君）	公共施設の閉館が行われていると思いますけれども、今後の見通しを教えてください。
教育部長 （山田一志君）	今のところ、最大でも、まん延防止等重点措置の期間を想定しています。 ただし、管内、町内の感染状況を踏まえて、早期に状況が改善されるようなことがある場合、例えば町外の方の利用を控えてもらう等の

教育委員
(森野志保君)

方法により、町内の方に利用していただけるような状況にしたいと考えています。

ポストコロナ、ウィズコロナと言われているところですが、先ほどの学校統廃合の話の中で、地域に学校を残すことができるように考えるというような話があったかと思うのですが、施設の利用についても同じような考え方で、もう少し個別に検討していただくことができないかという要望と、外の施設と中の施設ですと、やはり全然説得力がないというか、何で駄目なのか理由にならない部分が外の施設に出てくるというか、とにかく子どもも大人もみんな悶々としています。すごく今この状況の中で、活動する場所がない、行く場所がないということで、例えば陸上競技場を使うことで本当にコロナが増えるような状況になるのか、スケートリンクに関してもそうですが、それらがどうやったら利用できるのか、一つ一つの施設それぞれに特徴がありますので、パークゴルフ場につきましてもそうかもしれませんが、それらを個別にもう少し丁寧に考えて、今まではいろいろと流動的に行われていることがあったのかもしれないですが、いま何年も経って少し落ち着いていろいろ考えられる時期にきているのかなと思いますので、ぜひ一つ一つの施設をどうやったら利用させられるかということを考えていただいたりしながら、やっていけたらすごくありがたいと思いました。

教育部長
(山田一志君)

今いただいたご意見、非常にもっともだと思いますので、それらのことは念頭に置きながら、今後の施設の開閉について判断の参考にしていきたいと思います。

ただ、施設の開閉の最終決定につきましては、今回は、コロナに関することが原因だということもありますので、教育委員会の単独の判断では決められない部分もあって、コロナ対策の本部会議の中で施設の開閉については、体育施設ばかりではなく、それ以外の施設もありますので、その中で協議決定されていくという経緯もありますので、そのことはご理解いただきながら、ただ、いま委員からいただいた意見については、当然、屋内と屋外の施設では換気の部分が違うということも重々理解しております。そのことは、念頭におきながら町民に過度に負担、不便がかからない対応ができるように考えていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

教育長
(登藤和哉君)

その他よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、以上で本日予定していました案件全て終了でございます。これをもちまして、第2回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－